

令和7年度沓岐地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

沓岐地域での耕地面積（令和6年）は3,370ha、うち田が2,140haで耕地面積に占める割合は63.5%となっている。水稻作付面積は726haで、田に占める割合は33.9%であり、米の作付農家の高齢化等により水稻作付面積が年々減少している一方、WCS用稲は年々増加し、特に飼料作物については、転作に占める割合が高い状況にある。

また、農家の高齢化や担い手の減少を主要因として、耕作放棄地の拡大が中山間地や狭隘な水田を中心に進んでおり、農地中間管理事業等の活用により耕作放棄地を少しでも減少させていく必要がある。

麦・大豆については、集落営農法人を中心に作付が行われているが、相次ぐ自然災害等により収量が安定しない状況が続いており、園芸作物についても高収益作物を中心に振興を図っているが、作付農家が少なく、面積が伸び悩んでいる状況である。

今後も経営所得安定対策制度を活用し、振興作物への産地交付金の交付、認定農業者や集落営農法人の育成、農地の集積等により、農家の経営基盤の強化を図っていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

水稻については、高温耐性品種の導入・推進を図る。その他の作物についても、気候や圃場条件に応じた作物の導入・検討を行い、適地適作の推進を図る。

○収益性・付加価値の向上

特別振興作物であるかぼちゃ・ブロッコリー・加工用契約野菜・ばれいしょを中心に、高収益作物への転換推進を図る。また、地場産業との連携として、加工用米については、酒造会社との連携強化を図り、収益性・付加価値の向上を目指す。

○新たな市場・需要の開拓

需要に応じた農産物の作付の推進を図るとともに、関係機関と協議・検討を行い、新たな市場の開拓を目指す。

○生産・流通コストの低減

各作物の低コスト生産技術の導入・普及や、集落営農・認定農業者への農地の集積を推進することにより、生産・流通コストの低減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の実情に応じた農地の在り方

水田圃場整備地区については、集落営農法人や認定農業者への集積を図る。

その他の地区については、状況に応じて畑地化や樹園地化の検討を行う。

○地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

輪作体系等への労働生産性が高い作物や省力的な管理が可能な作物の検討・導入を図る。

○地域におけるブロックローテーション体系の構築

圃場整備済みの農地を中心として、水稻や転作作物をどのような作付体系にするか地域内での話し合いを促し、ブロックローテーション体系への移行・構築を図る。

○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水稻を数年以上作付しない水田が中山間地や狭隘な水田で見受けられており、数年間水稻作付のない水田については、営農計画書により確認を行い、今後も水稻作付予定のない水田については、畑地化支援を活用した畑地化や、地域の話し合いによるブロックローテーションの推進を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

米の需要に応じた生産を基本として、高温耐性品種への作付転換、特に「なつほのか」の作付推進により、収量増・高品質生産による「売れる米づくり」を徹底し、米の産地としての地位確立及び大規模化や低コスト技術による生産費の削減により、経営の安定を図る。

(2) 非主食用米

ア WCS用稲

WCS用稲については、主食用米からの転換により、年々増加傾向にある。耕畜連携の取組を推進するうえでも、WCS用稲の推進を図るとともに、耕種農家、畜産農家との適切な利用供給計画に基づき、高収量・高品質を目指した栽培管理を図る。

イ 加工用米

加工用米は、低コスト生産が図れることから、作付を推進し、酒造会社との連携強化を図る。また、担い手への作付拡大を支援しながら生産拡大を図り、契約数量の増加を目指す。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆・飼料作物については、主食用米の需要減が見込まれる中、自給率向上につながる戦略作物として、作付の推進を図る。

特に、麦・大豆においては、21世紀型水田圃場整備地区中心に、額縁明渠や弾丸暗渠等の排水対策による単収向上を目指すとともに、産地交付金の活用により集落営

農法人への集積を進め、団地化やブロックローテーションを推進し、作付拡大を図ることにより、集落営農法人の所得向上と経営の安定を図る。

(4) そば・なたね

そば・なたねについては、地域実需者との契約に基づき、作付面積拡大の推進を図る。

(5) 地力増進作物

農地の生産性向上と経営の安定を図るため、れんげ・ひまわり・菜の花・ヘアリーベッチ・クロタラリアの地力増進作物を作付し、土づくりの推進を図る。

(6) 高収益作物

高収益作物として、特別振興作物であるかぼちゃ・ブロッコリー・加工用契約野菜、ばれいしょ、地域振興作物のうち、露地栽培である花き・たばこ・にんにくの作付を推進し、水田のフル活用を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	727.7		726.7		720.0	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	377.4		378.0		350.0	
加工用米	5.1		5.1		12.0	
麦	194.6	185.0	194.6	185.0	197.0	190.0
大豆	37.2		37.2		62.0	
飼料作物	1,581.0	965.5	1,581.0	965.5	1,620.0	980.0
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね					2.0	
地力増進作物	13.5		13.5		2.0	
高収益作物	56.1	16.9	56.1		27.6	
・野菜	51.3	16.9	51.3		19.0	
・花き・花木	3.1		3.1		4.0	
・果樹						
・その他の高収益作物	1.8		1.8		4.6	
その他						
・						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	目 標 値	
				前年度（実績）	
1	そば・なたね（播種前に契約等を締結したもの）	そば・なたね助成（基幹）	作付面積	（令和6年度）0ha	（令和8年度）2ha
2	レンゲ、ひまわり、菜の花、ヘアリーベッチ、クロタラシ	地力増進作物助成（基幹）	作付面積	（令和6年度）12.5ha	（令和8年度）2ha
3	かぼちゃ・ブロッコリー・加工用契約野菜・ばれいしよ	特別振興作物助成（基幹・二毛作）	作付面積	（令和6年度）32.6ha	（令和8年度）36ha
4	加工用米	加工用米助成（担い手）（基幹・二毛作）	作付面積	（令和6年度）4.5ha	（令和8年度）12ha
5	麦	麦生産性向上助成（担い手）（基幹・二毛作）	作付面積	（令和6年度）194.6ha	（令和8年度）197ha
6	花き・たばこ・にんにく（露地栽培に限る）	地域振興作物助成（基幹）	作付面積	（令和6年度）3.8ha	（令和8年度）5ha
7	戦略作物、地力増進作物	二毛作助成（二毛作）	作付面積	（令和6年度）2,158ha	（令和8年度）2,350ha
			水田利用率	（令和6年度）63.4%	（令和8年度）69.1%
8	飼料作物等	資源循環への支援（耕畜連携、耗畜連携・二毛作）	飼料作付面積 （資源循環分）	（令和6年度）141.3ha	（令和8年度）140ha
9	麦・大豆・加工用米・かぼちゃ・ブロッコリー・加工用契約野菜・ばれいしよ	集落営農法人農地集積加算（基幹）	機構契約率50%以上の 集落営農法人数	（令和6年度）22法人	（令和8年度）23法人

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長崎県

協議会名: 杵岐地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	そば・なたね助成(基幹)	1	20,000	そば・なたね	作付面積に応じて助成
2	地力増進作物助成	1	20,000	レンゲ等の地力増進作物	作付面積に応じて助成
3	特別振興作物助成(基幹)	1	30,000	かぼちゃ・ブロッコリー・加工用契約野菜・ばれいしよ	排水対策の実施、作付面積に応じて助成
3	特別振興作物助成(二毛作)	2	30,000	かぼちゃ・ブロッコリー・加工用契約野菜・ばれいしよ	排水対策の実施、作付面積に応じて助成
4	加工用米助成(担い手)(基幹)	1	23,000	加工用米	作付面積に応じて助成
4	加工用米助成(担い手)(基幹・二毛作)	2	23,000	加工用米	作付面積に応じて助成
5	麦生産性向上助成(担い手)(基幹)	1	15,000	麦	土壌改良材の投入、額縁明渠等
5	麦生産性向上助成(担い手)(二毛作)	2	15,000	麦	土壌改良材の投入、額縁明渠等
6	地域振興作物助成(基幹)	1	20,000	花き・たばこ・にんにく(露地栽培に限る)	作付面積に応じて助成
7	二毛作助成	2	10,000	戦略作物、地力増進作物	二毛作として作付する戦略作物又は地力増進作物の面積に応じて助成
8	資源循環への支援(耕畜連携、耕畜連携・二毛作)	3	10,000	飼料作物等	耕畜連携の取組面積に応じて助成(別表1のとおり)
8	資源循環への支援(耕畜連携、耕畜連携・二毛作)	4	10,000	飼料作物等	耕畜連携の取組面積に応じて助成(別表1のとおり)
9	集落営農法人農地集積加算(基幹)	1	8,000	麦・大豆・加工用米	経営面積の過半を農地中間管理機構による契約で集積を行っている集落営農法人に 対し、作付面積に応じて助成
9	集落営農法人農地集積加算(基幹)	1	15,000	かぼちゃ・ブロッコリー・加工用契約野菜・ばれいしよ	経営面積の過半を農地中間管理機構による契約で集積を行っている集落営農法人に 対し、作付面積に応じて助成

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるとします。

※2 「作期等」は、二毛作も対象とする場合は、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な取組のうちの取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

○別表１ 耕畜連携（整理番号８）

１ 利用供給協定に含まれる事項

各取組における利用供給協定書は、実施する取組の種類に応じて、次の事項を記載すること。
整理番号９（資源循環（飼料生産水田へのたい肥散布の取組））

- （１）取組の内容
- （２）供給される飼料作物の種類
- （３）飼料作物を生産する者
- （４）堆肥を散布する者
- （５）ほ場の場所及び面積
- （６）堆肥の散布時期及び量
- （７）利用供給協定締結期間
- （８）堆肥散布の条件（作業分担及び品代・経費の負担）
- （９）その他必要な事項

２ 飼料作物等の範囲

青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦（らい麦又はえん麦含む。またサイレージ化したものを含む。）、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稲、WCS用稲、わら専用稲、青刈りひえ、しこくびえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、スミズブロムグラス、トールフェスク、メドーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクロバ、シロクロバ、アルサイククロバ、ガレガ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、セタリア、飼料用かぶ、飼料用ビート、飼料用しば、飼料用かぼちゃ、青葉ミレット

３ 取組の要件

整理番号９（資源循環）（以下のすべてを満たすこと）

- ・当該年度における堆肥の散布の取組であること。
 - ・散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること。
 - ・堆肥を散布する者は、水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の所有者又はその者の委託を受けた者（飼料生産水田への堆肥散布の取組の交付対象者を除く）であること。
 - ・同一年度において他に水田への堆肥散布の取組による助成を受けない水田であること。
 - ・堆肥の散布量が10a当たりで2t又は4m³以上であること。ただし、地域の公的機関が堆肥の散布量に関する基準を定めている場合にあつては、地域協議会の判断により当該基準に代えることができる。
- ※自ら家畜を飼養している者については、当該家畜のすべての堆肥を慣行に従って自己所有地に散布しても、なお堆肥が不足する場合に、不足分を利用供給協定に基づいて散布した面積に限り対象とする。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

吉岐地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)
吉岐地域農業再生協議会	152,337,000	152,337,000	
			152,336,900

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

152,337,000 円

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位)※3												所要額 ①×② (円)	(参考) ・ 支援年限 ※7	
				戦略作物								地力増進作物	高収益作物					その他 ※5
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米	そば		なたね					
														野菜	花き・花木			
1	そば・なたね助成(基幹)	1	20,000											0	0	なし		
2	地力増進作物助成(基幹)	1	20,000											0	0	なし		
3	特別振興作物助成(基幹)	1	30,000										1,484		1,484	令和8年度		
3	特別振興作物助成(二毛作)	2	30,000										1,712		1,712	令和8年度		
4	加工用米助成(担い手・基幹)	1	23,000								50				50	令和8年度		
4	加工用米助成(担い手・二毛作)	2	23,000								498				498	令和8年度		
5	麦生産性向上助成(担い手・基幹)	1	15,000	823											823	令和8年度		
5	麦生産性向上助成(担い手・二毛作)	2	15,000	17,610											17,610	令和8年度		
6	地域振興作物助成(露地・基幹)	1	20,000										5	206	667	令和8年度		
7	二毛作助成	2	10,000	18,894	76,862						498				96,254	令和8年度		
8	資源循環への支援(耕畜連携)	3	10,000		6,838						4,533				11,371	令和8年度		
8	資源循環への支援(耕畜連携・二毛作)	4	10,000		2,576										2,576	令和8年度		
9	集落営農法人農地集積加算 (麦、大豆、加工用米・基幹)	1	8,000	186	2,149						50				2,385	令和8年度		
9	集落営農法人農地集積加算 (特別振興作物・基幹)	1	15,000										264		264	令和8年度		
合計(基幹)※4				823	2,149	6,838				4,533	50		0	0	1,484	16,539※6		
合計(二毛作)※4				18,894	76,862						498				1,712	97,966		
152,336,900																		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途については、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)」の「面積」は、基幹作物を対象とした設定の「面積」を記入し、「合計(二毛作)」の「面積」は、二毛作を対象とした設定の「面積」を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作物・二毛作それぞれの「面積」の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

※7 支援年限を記入してください。(支援期間の最終年度を「令和〇年度」と記入し、ない場合は「なし」と記入してください。)

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

- ・追加配分のうち「地域の取組に応じた配分」は整理番号1及び整理番号2の原資とする。
- ・所要額≦配分額の場合
各取組の個票に記載した単価を上限に一律に調整を行う。
- ・所要額≧配分額の場合
5. の調整方法に準じて原則1000円単位で単価を調整する。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

- ・所要額が配分額を超過した場合は、各取組の個票に記載した単価を一律に引き下げ、原則1000円単位で調整を行う。

6. 高収益作物について

・たばこ

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。
注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	沓岐地域農業再生協議会				整理番号	1
使途名	そば・なたね助成（基幹）					
対象作物	そば・なたね（播種前に契約等を締結したもの）					
単 価	20,000円/10a					
課 題	そば・なたねについては、輸入価格より国産価格が高く、振興していきたいが、面積が少ない状況である。今後、地域実需者との契約に基づき、作付の推進を図る。					
目 標	年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	2ha	2ha	2ha	2ha
		実績	0.8ha	0ha		
内 容	本地域で作成した水田収益力強化ビジョンに基づく取組の支援として、水田に作付されたそば・なたね（播種前契約等を締結したもの）の基幹作物に対して助成を行う。					
具体的要件	①助成対象者 ・ 地域協議会の水田台帳に記載された農業者とする。 ②対象水田 ・ 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする。 ③その他の要件 ・ そば・なたねを販売・自家加工目的で生産し、は種前契約等を締結した水田に限る。 ・ 排水対策等を行い、生産性向上を図った農業者とする。					
取組の 確認方法	①助成対象者 ・ 地域協議会の水田台帳に記載された農業者とする。 ②助成対象水田 ・ 水田台帳に記載された水田であることを確認する。 ③作付・販売等確認 ・ 現地確認、作業日誌、販売・出荷の分かる伝票等により確認する。					
成果等の 確認方法	○水田台帳での作付け品目確認及び現地確認結果を基に作付の実績を確認する。					
備考	支援年限の設定なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	沓岐地域農業再生協議会				整理番号	2
使途名	地力増進作物助成(基幹)					
対象作物	レンゲ・ひまわり・菜の花・ヘアリーベッチ・クロタリア					
単 価	20,000円/10a					
課 題	農地の地力を増進していくことは農業の生産性を高め、農業経営の安定を図る上で極めて重要であることから、地力増進作物の計画的な作付により、土づくりの推進を図る。					
目 標	年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	2ha	2ha	2ha	2ha
		実績	0ha	12.5ha		
内 容	本地域で作成した水田収益力強化ビジョンに基づく取組の支援として、水田に作付された地力増進作物に対して助成を行う。					
具体的要件	①助成対象者 ・地域協議会の水田台帳に記載された農業者とする。 ②対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする。 ③その他の要件 ・播種については、購入した種子とし、購入伝票を保管しておくこと。また、生育後に鋤き込みを行うこと。 ・同一圃場への連続支援は原則2年間とし、地力増進作物作付後は必ず作物の作付を行うこと。					
取組の確認方法	①助成対象者 ・地域協議会の水田台帳に記載された農業者とする。 ②助成対象水田 ・水田台帳に記載された水田であることを確認する。 ③作付・鋤き込み等確認 ・現地確認、作業日誌等により確認する。					
成果等の確認方法	○水田台帳での作付け品目確認及び現地確認結果を基に作付の実績を確認する。					
備考	支援年限の設定なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	沓岐地域農業再生協議会				整理番号	3
使途名	特別振興作物助成(基幹・二毛作)					
対象作物	かぼちゃ・ブロッコリー・加工用契約野菜(玉ねぎ・高菜)・ばれいしょ					
単 価	30,000円/10a					
課 題	水田を活用し、高収益作物の生産及び販売を推進することにより、水田の高度利用を図り、収益性を確保することが重要となっている。米に代わる作物として、高収益品目であるかぼちゃ、ブロッコリー、加工用契約野菜・ばれいしょの作付拡大を図る必要がある。					
目 標	年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	35ha	35ha	36ha	36ha
		実績	15.3ha	32.6ha		
内 容	①助成対象 ・本地域で作成した水田収益力強化ビジョンに基づく取組の支援として、排水対策等を行い、生産性の向上を図った生産者で、地域の特別振興作物である「かぼちゃ・ブロッコリー・加工用契約野菜・ばれいしょ」を作付けし、販売を行った場合、面積に応じて定額助成を行う。 ②設定根拠 ・排水対策等に要する経費相当額を助成する。					
具体的要件	①助成対象者 ・地域協議会の水田台帳に記載された農業者とする。 ②対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする。 ③その他の要件 ・対象作物を販売・出荷目的で作付けし、排水対策等を行い、生産性向上を図った農業者とする。					
取組の 確認方法	①助成対象者 ・地域協議会の水田台帳に記載されているか確認する。 ②助成対象水田 ・水田台帳に記載された水田であることを確認する。 ③作付・販売等確認 ・現地確認、作業日誌、出荷、販売の分かる伝票等により確認する。 ・加工用契約野菜については、加工用として出荷してあるか、JA等を確認する。					
成果等の 確認方法	○水田台帳での作付け品目確認及び現地確認結果を基に作付の実績を確認する。					
備考	令和8年度まで					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	壱岐地域農業再生協議会		整理番号	4		
使途名	加工用米助成(担い手)(基幹・二毛作)					
対象作物	加工用米					
単 価	23,000円/10a					
課 題	地元の酒造会社が当地域産の原料用米の供給を求めており、安定的な供給が必要となっているため、栽培農家の確保と経営規模の拡大を促し、安定供給体制を構築する必要がある。					
目 標	年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	11ha	11ha	12ha	12ha
		実績	5.5ha	4.5ha		
内 容	○本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組の支援として、担い手農家が加工用米を作付した場合に出荷契約及び販売した場合に面積に応じて定額助成を行う。 ○設定根拠 主食用米販売価格との差が大きいため、作付促進のための助成する。					
具体的要件	①助成対象者 ・地域協議会の水田台帳に記載された農業者のうち担い手農家（認定農業者、認定新規就農者、集落営農、人・農地プランに位置づけられた中心経営体）に限る。 ②助成対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする。 ③その他 ・出荷・販売目的で生産された作物とする。 ・加工用米について、加工用米取組計画（需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第5）の届出の受理が行われていること。					
取組の 確認方法	①助成対象者 ・地域協議会の水田台帳に記載された農業者のうち担い手農家とし、壱岐市担い手リスト、人・農地プランにより確認する。 ②助成対象水田 ・水田台帳に記載された水田であることを確認する。 ③作付・販売等確認 ・現地確認、作業日誌、販売・出荷の分かる伝票等により確認する。 ④加工用米 ・加工用米取組関係書類					
成果等の 確認方法	○水田台帳での作付け品目確認及び現地確認結果を基に作付の実績を確認する。					
備考	令和8年度まで					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	沓岐地域農業再生協議会				整理番号	5
使途名	麦生産性向上助成(担い手)(基幹・二毛作)					
対象作物	麦					
単 価	15,000円/10a					
課 題	麦については21型圃場(21世紀型大型圃場整備事業)を中心に年々作付面積が増加傾向にあるが、更に面積を拡大させるためには、土壌改良資材の投入や、耕起、整地、施肥播種の2～3工程の作業を1工程で行うことや額縁明渠を実施することにより、生産性の向上を図る必要がある。					
目 標	年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	194ha	195ha	196ha	197ha
		実績	197.4ha	194.6ha		
内 容	○本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組の支援として、土壌改良資材等の投入や1工程播種、額縁明渠を行い、生産性の向上を図った生産者で麦を作付、販売した場合、面積に応じて加算の定額助成を行う。					
具体的要件	①助成対象者 ・地域協議会の水田台帳に記載された農業者とする。 ②対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする。 ③その他の要件 ・対象作物を販売・出荷目的で作付けし、土壌改良材の施用及び1工程播種、額縁明渠を行い、生産性向上を図った農業者とする。					
取組の 確認方法	①助成対象者 ・地域協議会の水田台帳に記載されているか確認する。 ②助成対象水田 ・水田台帳に記載された水田であることを確認する。 ③作付・販売等確認 ・現地確認、作業日誌、販売・出荷の分かる伝票等により確認する。 ④その他の要件 ・土壌改良材の施用及び1工程播種については作業日誌により確認する。					
成果等の 確認方法	○水田台帳での作付け品目確認及び現地確認結果を基に作付の実績を確認する。					
備考	令和8年度まで					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	吉岐地域農業再生協議会				整理番号	6
使途名	地域振興作物助成(基幹)					
対象作物	花き(小菊、菜の花)・たばこ・にんにく(露地栽培に限る。)					
単 価	20,000円/10a					
課 題	米価の下落傾向により、水田農業の所得が伸び悩むことが懸念されるため、水田を活用し、高収益作物の生産及び販売を推進することにより、水田の高度利用を図り、収益性を確保することが重要となっている。地域振興作物のうち、露地栽培の花き・たばこ・にんにくの作付拡大を図る。					
目 標	年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	51ha	51ha	4ha	5ha
		実績	21.8ha	3.8ha		
内 容	本地域で作成した水田収益力強化ビジョンに基づく取組の支援として、地域振興作物のうち、花き・たばこ・にんにくの露地栽培を行った場合、面積に応じ定額助成を行う。					
具体的要件	①助成対象者 ・地域協議会の水田台帳に記載された農業者とする。 ②対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする。 ③その他の要件 ・同一圃場で対象作物が2回以上作付けされる場合は、1回限りのみ助成対象とする。 ・出荷、販売目的で生産された作物とする。					
取組の 確認方法	①助成対象者 ・地域協議会の水田台帳に記載されているか確認する。 ②助成対象水田 ・水田台帳に記載された水田であることを確認する。 ③作付・販売等確認 ・現地確認、作業日誌、販売・出荷の分かる伝票等により確認する。					
成果等の 確認方法	○水田台帳での作付け品目確認及び現地確認結果を基に作付の実績を確認する。					
備考	令和8年度まで					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	吉岐地域農業再生協議会				整理番号	7
使途名	二毛作助成（二毛作）					
対象作物	戦略作物、地力増進作物（れんげ、ひまわり、菜の花、ヘアリーベッチ、クロタリヤ）					
単 価	10,000円/10a					
課 題	当地域においては、水田の有効利用を行うため二毛作の定着が課題となっている。その課題解決に向け、二毛作を推進する。					
目 標	年度		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	作付面積	目 標	2,345ha	2,345ha	2,348ha	2,350ha
		実績	2,339.5ha	2,158.0ha		
	水田利用率	目 標	69.0%	69.0%	69.1%	69.1%
		実績	68.8%	63.4%		
内 容	当年産において、「主食用米・戦略作物」の組み合わせによる二毛作を行う場合、二毛作として作付けする戦略作物の作付面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	①助成対象者 対象作物を販売目的で生産する販売農家又は集落営農（経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の1に基づく集落営農） ②助成対象水田 経営所得安定対策等交付金の対象となる水田 ③対象作物ごとの要件 経営所得安定対策等実施要綱別紙12の戦略作物助成の要件を満たすものとする。 「主食用米・戦略作物又は地力増進作物」の組み合わせによるものとする。 ④その他 ・新規需要米、加工用米について、加工用米等取組計画書（需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第5の1）の届出の受理が行われていること。					
取組の 確認方法	①助成対象者【経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2に準じて確認】 ・水田台帳に記載されている農業者であることを確認する。 ②助成対象水田 ・水田台帳に記載された水田であることを確認する。 ③作付け、販売確認【経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2に準じて確認】 ・営農計画書、現地確認及び出荷伝票等により確認する。 ④新規需要米取組 ・新規需要米取組関係書類					
成果等の 確認方法	○水田台帳での作付け品目確認及び現地確認結果を基に作付の実績を確認する。 ○作付面積については、二毛作助成面積×2とする。 ○水田利用率については、作付面積/営農計画書水田面積(3,400ha)により確認する。					
備考	令和8年度まで					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	沓岐地域農業再生協議会				整理番号	8
使途名	資源循環への支援（耕畜連携、耕畜連携・二毛作）					
対象作物	飼料作物等（別表１の２のとおり）					
単 価	10,000円/10a					
課 題	畜産農家の国産粗飼料の確保と、耕種農家における家畜糞由来堆肥の有効活用による水田農業の低コスト化、飼料作物の生産性の向上を図るため、地域内での水田経営、畜産経営との連携による資源循環取り組み拡大を進める必要がある。					
目 標	年度		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	作付面積	目標	133ha	135ha	138ha	140ha
		実績	147.9ha	141.3ha		
内 容	○連携の相手方となる者との間に３年間以上の期間で締結する利用供給協定（別表１の１参照）に基づき実施される飼料生産水田への堆肥散布の取組み面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	①助成対象者 対象作物を販売目的で生産する販売農家又は集落営農（経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第２の１に基づく集落営農） ②助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙１の交付対象農地に該当する水田 ③助成対象面積 畦畔を除く対象作物の作付面積 ④取組の要件（別表１の３のとおり）					
取組の 確認方法	①助成対象者【経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第２に準じて確認】 ・水田台帳に記載されている農業者であることを確認する。 ②助成対象水田 ・水田台帳に記載された水田であることを確認する。 ③作付け、販売確認【経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第２に準じて確認】 ・現地確認及び出荷伝票等により確認する。 ④取組要件 ・現地確認、作業日誌等、利用供給協定書					
成果等の 確認方法	○飼料作物作付面積（資源循環分）については、水稻共済細目書（営農計画書）及び水田台帳の当該品目作付面積を集計する。					
備考	令和８年度まで					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和７年度から新規に設定した目標については、令和５～６年度の目標の記載は不要です。

○別表1 耕畜連携（整理番号8）

1 利用供給協定に含まれる事項

各取組における利用供給協定書は、実施する取組の種類に応じて、次の事項を記載すること。

整理番号9（資源循環（飼料生産水田へのたい肥散布の取組））

- （1）取組の内容
- （2）供給される飼料作物の種類
- （3）飼料作物を生産する者
- （4）堆肥を散布する者
- （5）ほ場の場所及び面積
- （6）堆肥の散布時期及び量
- （7）利用供給協定締結期間
- （8）堆肥散布の条件（作業分担及び品代・経費の負担）
- （9）その他必要な事項

2 飼料作物等の範囲

青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦（らい麦又はえん麦含む。またサイレージ化したものを含む。）、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稲、WCS用稲、わら専用稲、青刈りひえ、しこくびえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、スムーズブロムグラス、トールフェスク、メドーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクロバ、シロクロバ、アルサイククロバ、ガレガ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、セタリア、飼料用かぶ、飼料用ビート、飼料用しば、飼料用かぼちゃ、青葉ミレット

3 取組の要件

整理番号9（資源循環）（以下のすべてを満たすこと）

- ・当該年度における堆肥の散布の取組であること。
 - ・散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること。
 - ・堆肥を散布する者は、水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の所有者又はその者の委託を受けた者（飼料生産水田への堆肥散布の取組の交付対象者を除く）であること。
 - ・同一年度において他に水田への堆肥散布の取組による助成を受けない水田であること。
 - ・堆肥の散布量が10a当たりで2t又は4m³以上であること。ただし、地域の公的機関が堆肥の散布量に関する基準を定めている場合にあっては、地域協議会の判断により当該基準に代えることができる。
- ※自ら家畜を飼養している者については、当該家畜のすべての堆肥を慣行に従って自己所有地に散布しても、なお堆肥が不足する場合に、不足分を利用供給協定に基づいて散布した面積に限り対象とする。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	吉岐地域農業再生協議会				整理番号	9
使途名	集落営農法人農地集積加算（基幹）					
対象作物	麦・大豆・加工用米・特別振興作物（かぼちゃ・ブロッコリー・加工用玉ねぎ・加工用高菜・ばれいしょ）					
単 価	麦・大豆・加工用米8,000円/10a、特別振興作物15,000円/10a					
課 題	吉岐市においては、人・農地プラン策定地域内の集落営農法人が地域の担い手となり、農業経営を行っているが、今後、人・農地プランの実効性を高めるため、集落ごとの話し合いの活性化を図り、地域農業の持続方針の合意形成を促し、農地中間管理機構による農地集積を図っていく必要がある。					
目 標	年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	機構契約率50%以上の集落営農法人数	目標	23法人	23法人	23法人	23法人
		実績	22法人	22法人		
内 容	農地の集積対象と位置づけられた集落営農法人が水田に作付する麦・大豆・加工用米・特別振興作物に対し、産地交付金を加算して交付する。					
具体的要件	①助成対象者 ・集落営農法人で、5年以上の長期経営計画を有し、その実現が確実又は実現に向けた努力を継続することが見込まれる法人 ・人・農地プランを作成している地域内にある集落営農法人 ・12月末時点で経営面積の過半を農地中間管理機構による契約で集積を行っている法人 ②助成対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1の交付対象農地に該当する水田 ③助成対象面積 ・畦畔を除く対象作物の作付面積 ④取組の要件 ・集落点検報告書の提出 ・出荷・販売目的で生産された作物とする。 ・加工用米について、加工用米等取組計画書（需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第5）の受理の届出又は加工用米出荷契約（需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第6の1）を締結していること。					
取組の確認方法	①助成対象者【経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2に準じて確認】 ・水田台帳に記載されている農業者であることを確認する。 ②助成対象水田 ・水田台帳に記載された水田であることを確認する。 ③作付け、販売確認【経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2に準じて確認】 ・現地確認及び出荷伝票等により確認する。 ④取組要件 ・現地確認、作業日誌、集落点検報告書 ⑤加工用米 ・加工用米取組関係書類 ⑥加工用玉ねぎ・加工用高菜 ・契約書					
成果等の確認方法	○作付面積については、水稻共済細目書（営農計画書）及び水田台帳の当該品目作付面積を集計 ○集落点検報告書により、集落での協議状況を確認 ○機構契約率については、市の農地中間管理機構の担当より確認					
備考	令和8年度まで					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

壱岐地域農業再生協議会 会員名簿

令和7年4月1日現在

会 長	壱岐市農林水産部長	松嶋 要次
副会長	壱岐市農業協同組合営農部長	竹下 真司
監 事	長崎県農業共済組合壱岐対馬支所長	松永 耕司
	壱岐市農業委員会事務局長	竹藤 浩二

(会員数26名)

所 属 名	役 職 名	氏 名
壱岐市農業協同組合	営農部長	竹下 真司
	農産園芸課長	藤江 武宏
	振興対策部長	内野 佑一
	担い手支援課長	松永 勇一
	南支所長	野本 秀樹
	北支所長	堀川 敬介
壱岐市農業委員会	事務局長	竹藤 浩二
長崎県農業共済組合壱岐対馬支所	支所長	松永 耕司
農業実行組合	武生水地区実行組合長代表	村田 盈生
	渡良地区実行組合長代表	加勢田 一利
	柳田地区実行組合長代表	辻 義久
	沼津地区実行組合長代表	牟田 英仁
	志原地区実行組合長代表	市山 克也
	初山地区実行組合長代表	稗田 誠
	鯨伏地区実行組合長代表	小林 辰博
	勝本地区実行組合長代表	松山 誠
	箱崎地区実行組合長代表	吉富 浩一
	那賀地区実行組合長代表	松本 秀章
	田河地区実行組合長代表	山川 秀光
	石田地区実行組合長代表	豊永 勝治

所 属 名	役 職 名	氏 名
壱岐地区水田土地改良区協議会	事務局長	山川 幸裕
壱岐市認定農業者協議会	会長	高村 修功
壱岐集落営農法人連絡協議会	会長	山川 英敏
	副会長	眞弓 康宏
壱岐市	農林水産部長	松嶋 要次
	農林課長	江口 亨
事務局	JA壱岐市畜産部経営課 係長	西原 慎吾
	JA壱岐市営農部農産園芸課 係長	松嶋 新
	壱岐市農林課 課長 (事務局長兼経理並びに文書管理責任者)	江口 亨
	壱岐市農林課 課長補佐	松尾 昭彦
	壱岐市農林課 主任主事	松尾 剛太
	壱岐市農林課 主事	山川 凜華
オブザーバー	九州農政局長崎県拠点	
	壱岐振興局農林水産部農業振興普及課	